

Public information of Taiki



たいき

2006 10 No.20

実りの秋です

主な内容 議会だより／続々結成！自主防災組織／一肌ぬいだ米作りの達人たち／行政相談・人権相談のご案内／大紀町文化展開催のご案内／農地をお持ちのみなさまへ 確定申告についてのお知らせ／大紀町特定不妊治療費助成事業のご案内 ほか

七保小学校児童が稲刈り 9月22日(金)

議会だより

大紀町議会事務局

Tel 86-2248

Fax 86-2588



平成18年第3回大紀町議会定例会を9月20日から22日までの3日間開会し、20日は各会計補正予算や各議案等について審議を、21・22日は一般質問を行いました。

■大紀町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について ……可決

■大紀町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について ……可決

■意見書7件

- ◇「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める意見書案
- ◇「30人学級を柱にした義務制、高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充を求める意見書案
- ◇「学校安全法」(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める意見書案
- ◇集配局の廃止再編計画に反対する意見書案
- ◇WTO農業交渉に関する意見書案
- ◇療養病棟の廃止・削減計画の中止と患者負担増の中止等を求める意見書案
- ◇道路特定財源の確保と地方への配分強化を求める意見書案

自治功労者表彰

町村議会議員として多年にわたり地方自治の発展に貢献されたとして、三重県町村議会議長会長より、次の方々へ自治功労者表彰が授与され、定例会前に伝達式が行われました。今後とも、町発展のためにお力添えをお願いします。

【自治功労者表彰】 21年以上 出馬益子議員
13年以上 米倉郁夫議員

■平成17年度大紀町各会計歳入歳出決算の認定について

■平成18年度大紀町一般会計及び特別会計4会計補正予算 ……可決

◇「30人学級を柱にした義務制、高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める意見書

■一般質問 ……すべて可決

9名が一般質問を行いました。



…可決

…可決

…すべて採択

まちの話題

叙勲

9月15日(金)



20年にわたり町議会議員として地域社会の発展に尽くした功績をたたえ、元紀勢町議会議員の須藤克郎さんに旭日單光章が授与されました。(写真：須藤さんご夫婦)

9月11日(月)

100歳以上表敬訪問

町内の100歳以上の方々を町長が表敬訪問しました。町内の100歳以上の人数は、105歳で最高齢者の西村芳太郎さん、103歳の山添はまさん、101歳の西村さださん、そして4人の100歳の方の計7人です。

▼100歳の野村米蔵さん(打見地内の自宅にて)



わくわくクッキング 9月2・9日(土)

親子のふれあいを目的に、阿曾公民館、コンベンションホール、大内山中央公民館で親子わくわくクッキングが行われました。食生活改善推進協議会の会員、ヘルスメイトの指導のもと、親子はわきあいあいとライスサラダなどを作りました。

▼コンベンションホールにて



9月2日(土)

チャリティー祭り大にぎわい



(株)プロホーム・大台の第4回目となるチャリティー祭りが滝原地内で行われました。ダンスや太鼓などのステージショーやバザー、恒例の包丁の研磨や網戸の張り替えコーナーなどに町内外各地から多くの人々が訪れ、会場は熱気に包まれました。また、この日の収益金と募金の26万2,959円は福祉のためにと町に寄付されました。

続々結成！自主防災組織

近年、東海地震、東南海地震、南海地震等の巨大地震の発生が心配されています。特に東海地震については、いつ起きてもおかしくないといわれていて、東南海、南海地震に関しても今後30年以内に発生する確率が60%と発表されています。

このような大災害から自分の命だけでなく家族、隣人、友人など大切な人の命を守るためにも日ごろから地域住民同士が力を合わせて防災対策に取り組んでいくことが大切です。その原動力となるのが自主防災組織で、今年度までに町内15地区に結成され、来年度以降も増えていく予定です。

■木屋区自主防災会で地震災害想定
の訓練を行いました！
9月10日(日)には木屋区
自主防災会が地震被害想定
の防災訓練を行いました。

木屋区自主防災会は今年結成されたばかりの自主防災組織で木屋区の住民全員で構成されています。訓練は防災無線・衛星携帯電話を使用した情報伝達訓練や避難訓練の実施、担架の使用講習や備品の作動テストなどを行いました。

もし、訓練の方法などについて質問や要望がありましたら協力いたしますので防災安全課までご連絡ください。木屋区自主防災会のように、ぜひみなさんも防災訓練に取り組んでみましょう。



▲担架の使用講習の様子(木屋地区自主防災会)

(問)防災安全課 TEL 73-33318

行革の風

第4回 《大紀町集中改革プラン》実施計画～民間委託の推進 成果指標～地域内交通体系の見直し～について

集中改革プランにおける一部取組状況について報告します。

現在、町で実施しているバス関連事業には、①七保地区自主運行バス ②大宮地区高齢者等へのタクシー券助成事業 ③紀勢地区Cバス ④紀勢地区高校生送迎バス ⑤大内山地区巡回福祉バス ⑥大内山地区移送バス などがあります。

これらは合併前の旧3町村で、それぞれの施策によって一元的に始めた事業であり、そのまま継続しているため、提供しているサービス内容と水準が地域により異なり不均衡となっているばかりか、事業の不効率化やサービスを受けられる町民と受けられない町民との間にも不公平感などが生じています。

そのため、

- ① バス運行関連事業に伴うこのような問題は、合併後3年間のうちに調整を行うことになっており、合併後、担当部署などで基礎資料の作成・調査、現状の検討、協議がされてきたところ。一方、制度上、
- ② 今年10月からの道路運送法などの一部改正に伴い、地域の実情に即したサービスの実現に必要な事項を協議する場合は、必要に応じて町民代表も加えた地域の公共交通会議を組織し、施策の構築を進め合意形成を図ることとされました。

これらのことなどから、現行のバス運行事業の不均衡を単に調整するというのではなく、県・運輸局等関係機関の参画のもと、事業経営の効果と効率性並びに公平性などについて包括的に調整することが有効であり、多様で柔軟な対応ができるものと考えられ、このほど「大紀町公共交通協議会」を設置し、地域交通関連事業の見直しに取り組む運びとなりました。

今後、アンケート調査なども実施させていただく予定ですので、町民のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

行政改革に関する問い合わせ 行政改革推進室 TEL86-2213



俳句や短歌、写真など、みんなの広場への投稿をお待ちしています！12月号(12月15日発行予定)掲載の締切りは11月17日(金)です。

(問)企画振興課広報たいき担当 TEL86-2214

ふるさとのお盆祭りは小さくてされど恋しい今更ながら
さみどりのワイン用ブドウ摘む唄に初秋の光縞なして降る
取り入れて戸毎に回す乾燥機に峽の晩夏のかろやかな音
草木生ふる山と戻りて幾年か故郷の棚田に水落つる音
上限の月は海面に冴えわたり舷べりかすかに波は叩きぬ
雨やみて雲切れしより光射し夕暮れ錦港は霧につつまる
差し伸ばす手に応えなきひとり居の更け行く夜にコオロギ鳴きをり
盆に来て孫子等帰りしほみたるゴム風船の三つ残りて
携帯をまさぐりにつつ老い母はうからの便りをソファーに待てり
百日紅なお咲きつづく軒の簾を洩るる日差しも和らぎきぬに
誰作る真黒な画用紙に色セロハン五色の花火が陽を受けあがる
三分の一はコップに残しおく梅酒に胃袋あつくなりせば
上り坂シルバーカーに持ちくれし回覧板に陽の温みあり
夫の合図にトラックのエンジン唸らせてにえ込みし田植機をじりじりと曳く

小野 朱美
小山ます代
小倉 千代
紙谷 孝代
坂口喜久美
中世古起和
中井 敦子
糸川 恵子
大西貴美子
柏木 里
小林 佳子
小関 辰夫
村田 薩子
生駒 さが



俳句

夏暁の木偶の拳のやわらかし
取り壊す一屋包む蟬時雨
あれやこれやまず汗拭いてからのこと
口重い商人が居て瓜畑
ひまわりは笑顔の分だけ忙しい
はじめての駅に降りたつ茄子の馬
逆帽子唇寄せて岩清水
かき氷キーンとひびくかねがなる
月見草まだ夢の中山の駅
大夕立坂の途中の喫茶店
炎風を走って左脳落しけり

植村金次郎
植村 匡宏
小倉 稜子
奥山 泉
奥山 和子
奥山津々子
卓 球 路
神戸 裕貴
北村やう子
清水 峯夫
瀬古 多永

盆踊りこだわりはみなまるくなる
月天心大樹にもたれつばやきぬ
花火果て皆しばらくは無口なり
すり傷の二つや三つ茄子の馬
端居して将棋相手は今日も来ず
かたつむり行方不明になりにけり
昼寝覚宇宙遊泳白雲
夏草が道かくしたり草かきゆけ
山上へ霧が霧追ふ夜明けかな
親王の生まれし日なりキャベツ蒔く
一村は山に囲まれ蟬しぐれ
こぼれ萩古き湯宿の格子窓

園田 寿子
出口 美敏
中村 千工
中村眞知子
西 扶左男
吉田 さかえ
吉田 落陽
藤原 さか
浮田 美代
畔地佳永子
喜多 次
小倉きよなみ

正面の山と向合ふ夕涼み
登り来て山はいつしか秋の彩
山頂の風に憩えり汗のシャツ
杣育ちなれど美し芒原
敬老日少し派手目のシャツ届く
草の絮ふんわり飛んで里静か
帰省子の校歌の山を仰ぎをり
母独り伏す山終戦日の夕日
釣人の竿は動かす赤とんぼ
秋すだれ仕舞ひて台風過ぐを待つ
山動く如く紅葉の山下る

清原 房
宮原 千枝
西山喜美子
山添 公路
生駒ちづ代
根来 千代
宮原 達洲
仲山あつし
山畑 正巳
喜多千保子
西村 雷雨



町内各地で、放置されて荒れた休耕田が増えてきています。そんな中、打見区の休耕田を解消しようという区長の呼びかけに、老人会「高砂会」（会長 西村節生さん）が一肌脱ぎました。



一肌ぬいだ 米作りの達人たち 打見区老人会「高砂会」

区内の休耕田を利用してもち米を育てたのは、打見区老人会「高砂会」の会長の西村さんを中心とした7人のみなさん。「高砂会」は打見区に住む65歳以上の希望者が加入する老人会で、現在会員75人。メンバーの7人も全員70歳以上ですが、まだまだ現役の稲作のプロの方々です。自分の田んぼの収穫と重ならないように少し遅めに収穫する品種のもち米を選ぶなど、米作りの達人が知恵を合わせ、このたび初めての収穫となりました。今年は天候条件などが悪く、見込んだ量の収穫ができませんでしたが、収穫したもち米は打見区内の希望者に安価で販売され、とても好評で「ぜひ来年も」という声がすでに寄せられているそうです。9月の会合では「今年やったことで基礎ができた。」「乗りかかった船やで！また作ろや！！」と来年への意気込みを確認していました。

地元で作った作物を地元で味わう地産地消が注目されている中、「年とっても社会奉仕はしやなあかん！」という米作りの達人たちの力に期待が高まります。

打見区は100歳以上の方が2人もいるなど、高齢者がとても元気な地区。7人のみなさんにその健康の秘訣をお聞きすると、「動くことやな！」「草刈や、イノシシ対策や、やらないかんことがいくらでもある。若い人はようせんでな。体が大丈夫やったら寝とったらいかん！」とのこと。長年、苦労や努力を重ねてきたという自信と責任感がその元気の源のようです。

また来年に向けて、米作りの達人たちの挑戦は続きます。

大紀町の歌を

大紀町ふるさとまつりで発表します

10月29日(日)、錦トロピカルガーデンで開催予定の「大紀町ふるさとまつり」で、今年6月から制作を進めてきた大紀町のイメージソング『大紀町四季の歌』を米倉伴子さん(大内山)に、カップリング曲である『夏の夜のララバイ』を太田紀子さん(柏崎)にステージで披露していただきますので楽しみに！

『大紀町四季の歌』

歌：米倉伴子 作詞：矢津太郎 作曲：橋本博行

『夏の夜のララバイ』

歌：太田紀子 作詞：矢津太郎 作曲：橋本博行

ちよいと息抜き 方言クイズ

同じ町内でも所変われば言葉も変わる
この言葉分かりますか？

- ① わけもねえ
- ② わやくする
- ③ よさり
- ④ あわいさ
- ⑤ いんぐちんぐ(錦)
- ⑥ こじばる(錦)
- ⑦ のどつく(錦)
- ⑧ おとろっしゃよー！(錦)

〈答え〉

- ①ものすごく②手抜きする③夜④間⑤ちぐはぐ(錦)⑥意地を張る⑦口答えすること⑧女性が驚いたときに言う感嘆詞

協力 中瀬秀夫さん他

市外局番・・・0598
事務内容が不明な方は、本
庁総務財政課(Tel86-2212)
にお電話ください

行政相談・人権相談のご案内

次の日程で行政相談および人権相談を行います。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。当日都合の悪い方は、委員が随時相談に応じています。

とき・ところ

11月14日(火)

・午前10時～正午

コンベンションホール

七保出張所

・午後1時～午後3時

錦社会福祉センター(旧錦支所)

いきいきプラザ

行政相談委員

谷口道治 錦430-11

Tel73-23301

村田清生 阿曾2275-1

Tel86-29933

中桐悦子 大内山3626

Tel72-2445
人権擁護委員

村田清生 阿曾2275-1

Tel86-29933

北村久雄 打見219

Tel83-2749

小倉 均 崎703-2

Tel74-0108

谷口教治 錦90

Tel73-2767

橋本末生 大内山3236-2

Tel72-2547

問い合わせ

総務財政課(行政相談)

Tel86-2212

住民課(人権相談)

Tel86-2217

人権擁護委員として活躍いた

だしていた西村嘉績さん(錦)

が任期満了により退任されまし

た。長年にわたりご尽力いただ

きありがとうございました。後

任には谷口教治さん(錦)が10月

1日付けで法務大臣から委嘱さ

れ就任されました。

クレジット・サラ金など

無料相談会開催のお知らせ

サラ金などの多重債務に

悩んでいる方々を対象に司

法書士による無料相談会を

開催します。

とき

11月20日(月)午後5時30分

～午後8時30分

※午後8時までに会場ください

ところ

松阪市産業振興センター

2階 人材育成講座室

(松阪市本町2176番地)

主催

三重県司法書士会 松阪支部

問い合わせ

司法書士 鈴木久志

Tel0598-2314638

司法書士 安川浩二

Tel0598-2113755

食品表示110番

食品表示に対する消費者

の関心が高まっていること

や、食品表示の一層の適正

化を図る観点から、広く国

民から食品の表示について

情報提供や問い合わせを受

けるためのホットラインを

設置しています。お気軽に

ご利用ください。

東海農政局三重政務所(表示・規格課)

Tel059-22813153

三重県(農水産物安全室)

Tel059-22412497

ご近所の苦情

家でビニールやプラスチックなどを焼かないで！

家庭などから出るごみを焼却することは、一部の例外を除き廃棄物処理法で禁止されています。特にビニール袋やトレーなどプラスチック類の焼却は黒煙とともに悪臭が発生するので絶対にやめましょう。

ボールを家に当てないでください！

キャッチボールをするときはボールを付近の家に当てたり、敷地内に入れたりしないよう十分注意してください。また、せまい駐車場のキャッチボールは周囲の迷惑を考慮し控えましょう。

〈あなたの代わりに呼びかけます〉

面と向かっては言えないけれど何とかして欲しい。そんなご近所の悩みを匿名で掲載します。企画振興課広報たいき担当(住所など連絡先は裏表紙参照)までご連絡ください。※掲載できない場合もありますのでご了承ください



全国一斉 強化習慣
「女性の人権ホットライン」
女性の人権に関する悩み
や疑問があったらお聞かせ
ください。津地方法務局職
員または人権擁護委員がお
受けします。
Tel0570-070810
※PHS、IP電話からは
接続できません。

期間
11月13日(月)～11月19日(日)
午前8時30分～午後7時30分
(土・日曜日は午前10時～午後5時)
問い合わせ
津地方法務局人権擁護課
Tel059-22814193

日本司法支援センター

法テラス

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50カ所以上の事務所を置いています。お気軽にお電話ください。

▼業務内容

情報提供 法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供

民事法律扶助 資力の乏しい方のための無料相談や裁判費用などの立替え

司法過疎対策 弁護士がいないなど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービスの提供

犯罪被害者支援 被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供

国選弁護関連業務 国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

法テラスコールセンター

(一般相談)

Tel0570-078374

(犯罪被害者相談)

Tel0570-079714

ホームページ

<http://www.houterasu.or.jp>

日本司法支援センター三重地方事務所

Tel050-3383-5470

大紀町文化展開催のご案内

今年も、大紀町文化協会主催の文化展を開催いたします。ぜひご来場ください

〈芸能発表会〉

と き 11月19日(日) 開演9時30分(開場9時)

ところ コンベンションホール

〈作品展〉

と き 11月25日(土) 午後3時～午後7時

26日(日) 午前9時～午後3時

ところ 大宮中学校体育館

問い合わせ 教育委員会生涯学習課 担当 木田川 Tel72-4040



家屋調査にご協力をお願いします

税務課では、平成18年中に新築・増築された建物を対象に固定資産税の基になる家屋調査を実施しています。調査の為、税務課職員が伺いますので、ご協力をお願いします。家屋の調査の方法は次のとおりです

① 調査日時の連絡

事前に、所有者の方に手紙またはお電話にて調査日時をご連絡します。

② 家屋調査

調査当日、対象家屋内の各部屋(押入も含む)を見せていただきます。調査方法は、建物の構造はもとより建物内部を拝見し間取りや内装資材の確認および屋根・外壁・電気や給排水の設備などを調査させていただきます。

③ 家屋評価額の算出

家屋調査後、調査した内容を国の評価基準に基づき、家屋全体の評価額を算出します。

④ 平成19年度固定資産税に反映

算出した家屋評価額に標準税率1.4%を乗じた固定資産税額を平成19年度から課税させていただきます。

※建物を取り壊したらご連絡を！

家屋の全部または一部を取り壊した場合(今年中に取り壊す予定の場合も)は、税務課へ連絡してください。申し出のないときは、引き続き固定資産税などの課税対象となっており、ご迷惑をおかけすることがあります。

問い合わせ 税務課 Tel86-2215

森林を伐採するときは事前の許可や届出が必要です

森林を伐採する場合には、森林法に基づき町への届出が義務付けられています。また、現在法律などに違反して伐採された木材を使用しないための体制づくりが進められており、今後は伐採された木材の流通の際に、伐採の届出に対して町が発行する適合通知書などの書類が必要となる場合があります。

なお、保安林である場合など、森林の種類によって伐採の際の手続き(届出、許可申請など)が異なります。詳しくは農林課か森林組合にご確認ください。

問い合わせ 農林課 Tel86-2246 大紀森林組合 Tel74-0224

農地をお持ちのみなさまへ 確定申告についてのお知らせ

農業所得標準（普通田の耕作面積による農業所得の計算方法）が、平成18年分の確定申告から廃止されますので、収支計算により申告をしていただく必要があります。農業関係の取引に係る書類の整理など、確定申告に向けて早めの準備をお願いします。

- ① 収支計算とは、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算をする方法です。
[収支計算の算式] 収入金額 － 必要経費 ＝ 所得金額
- ② 収入金額のわかる書類（出荷伝票や仕切書など）と必要経費のわかる書類（請求書や領収書など）を保存して、ノートなどに記録し、集計していただければ、比較的簡単に計算することができます。
- ③ 以下の項目等に分類して集計し、収支計算を行います。

(1)収入金額

販 売 金 額	1年間に、農協や市場などへ販売した農産物の販売金額を記入します（市場手数料や撰果料、運賃等が相殺されて入金されている場合は、これらの金額が相殺される前の金額を記入します）
家 事 消 費 等	収穫した農産物を自分で食べたり、親戚や知人へ贈答した場合には、家事消費として収入金額に含めます。また、収穫した農産物を自己の生産のために消費した場合は、事業消費として収入金額に含めます（事業消費の場合は、収入金額と同額を種苗費等の経費とします）
雑 収 入	農業に關係する収入で販売金額以外のものを記入します （主な例）自主流通米や加工用米の精算金、各種補助金、果樹共済などの農産物の受取共済金などの農産物の受取共済金など

(2)必要経費

租 税 公 課	消費税(地方消費税を含む)、土地建物等の固定資産税、自動車税、農事組合費、生産組合費、印紙代など(土地建物や自動車は農業用のものに限ります)
種 苗 費	種子、苗の購入費など
肥 料 費	化学肥料や堆肥用わらの購入費など
農 具 費	農具、機械、器具(1個又は1組の取得価格が10万円未満のもの)などの購入費など
農 薬 費	農薬の購入費、共同防除の負担金など
諸 材 料 費	ビニールシート代、果実の袋掛用袋代、わら、縄、支柱などの購入費など
修 繕 費	農機具、農業用の建物・車両などに要した修理費など
動 力 光 熱 費	かん水などに要した水道料、電気料、農業機械・車両などに要した軽油・ガソリン代、ハウス施設の重油などの燃料費など
作業用衣料費	作業服代、長靴、手袋代など
農業共済掛金	水稻・温室などの共済掛金、農業用の建物・車両に対する保険料など(建物更生共済や長期火災保険の場合は掛け捨て部分のみ)
減 価 償 却 費	農業用倉庫、農業機械、トラックなどを決められた計算方法で計算した償却費
荷造運賃手数料	農産物等の販売に要した市場手数料、運送費、包装費など
土 地 改 良 費	土地改良区、水利組合の負担金のうち維持管理費など
小作料・賃借料	小作料、ライスセンター、共同撰果場などの使用料金など
雇 人 費	農産物等の生産及び販売のための雇用労賃、雇人への賄費・交通費など
利 子 割 引 料	農業用の土地建物、農機具の購入のための借入金利子、手形割引料など
雑 費	上記に分類できない経費(研修費、事務用品の購入費、電話代、切手代など)

- ④ 平成18年分の確定申告は平成19年2月16日から平成19年3月15日までです。今から早めの準備をしておきましょう。
- ⑤ 帳簿や領収書などは、申告が終わっても、保存しておく必要があります。(保存期間 帳簿7年間 領収書等5年間)

問い合わせ 税務課 TEL86-2215 伊勢税務署 TEL0596-28-3194

●妊婦・産婦・育児相談 ㊟母子手帳

大宮 8日(水)10:00～11:30七保出張所 13:30～15:00 滝原公民館

●育児サークル 大宮 2日(木) 10:20～11:50 滝原公民館 大内山 9日(木) 9:00～11:30 子育て支援センター
紀勢 (妊婦・産婦・育児相談と同時実施です。チラシの日程が変更になりました) 21日(火)10:00～12:00 紀勢児童館

●おはなしの会 大宮 20日(月) 10:00～11:30 滝原公民館

●1歳6カ月児・3歳6カ月児健康診査/2歳6カ月歯科健診 *対象児には個別に通知します

㊟母子手帳、問診票 大内山会場 29日(水) いきいきプラザ 受付13:00～13:30

1歳6カ月(H17.3.1～H17.5.31生まれ)・2歳6カ月(H16.3.1～H16.5.31生まれ)・3歳6カ月(H15.3.1～H15.5.31生まれ)

大紀町特定不妊治療費助成事業のご案内

経済的な負担の軽減や少子化対策を図るために、特定不妊治療のうち体外受精及び顕微授精(以下「特定不妊治療」)を受けられた夫婦に対して、その費用の一部を助成する大紀町特定不妊治療助成事業が平成18年10月1日から始まりました。

対象となる治療 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)が対象です

対象となる人 以下のすべての要件を満たす方が対象です

- ・特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された法律上の夫婦
- ・夫婦のどちらか一方又は双方が助成金の申請日に本町の住民基本台帳に記録され、又は本町の外国人登録原票に登録され有効な在留期間を有していること
- ・前年の夫婦の合算の所得(1月から5月までの申請については前々年度の所得)額が300万未満であること
- ・三重県知事の指定を受けた医療機関で治療を受けたもの
- ・平成18年4月1日以降に治療を終えていること
- ・申請期限は特定不妊治療を終えた日から60日以内とする
(ただし、経過措置として、平成18年4月1日から平成18年9月30日の間に特定不妊治療を終えたものについては、平成18年11月30日を助成金の申請期限とする)
- ・三重県が行う特定不妊治療費助成制度と合わせて申請すること

助成額 1年度あたり10万円を限度に5年間

申請方法など詳細は下記までお問い合わせください

健康福祉課 86-2216

三重県健康福祉部こども家庭室 059-224-2248

ホームページ <http://www.pref.mie.jp/KODOMOK/kurashi/funin/top.htm>

ブロッコリーとチーズのナッツサラダ

〈材料4人分〉

切れてるチーズ	3枚	A	プレーンヨーグルト	大さじ1
ブロッコリー	小1株		味噌	小さじ1
エリンギ	2本		マヨネーズ	大さじ1.5
ミックスナッツ	30g		塩・コショウ	少々

〈作り方〉

- ① ブロッコリーは小房に分け、エリンギは食べやすく切っておく。
- ② 切れてるチーズは1cm幅の短冊に切る。
- ③ ミックスナッツは粗く刻んでおく。
- ④ 塩を加えた熱湯にブロッコリーを入れ、2分茹で、エリンギを加えてさっと火を通しザルにとって水気を切り、手早く冷ます。
- ⑤ Aの材料をよく混ぜ合わせ、チーズと野菜を加え、ナッツもあわせてざっくり混ぜる。

1人分 エネルギー144kcal タンパク質7.2g
カルシウム121mg

ヘルスメイト 服部ヒトミ

- へ生活習慣病を遠ざける10カ条
- ① 運動をする習慣をつける
 - ② 十分な睡眠をとる
 - ③ 気分転換をする
 - ④ 趣味を持つ
 - ⑤ 食事に気を配る
 - ⑥ 好奇心を持つ
 - ⑦ 話し相手を持つ
 - ⑧ ゆったりとした気分で入浴する
 - ⑨ よい家庭づくりに努める
 - ⑩ 飲酒は適度にする

10月は「生活習慣病改善普及運動月間」
生活習慣病とは、悪い生活習慣によって引き起こされる慢性的な病気(肥満症や高血圧、高脂血症、糖尿病など)のことです。これらの病気はそれぞれが独立した別の病気ではなく、肥満、特に内臓に脂肪が蓄積した肥満(内臓脂肪型肥満といいます)が原因であることが分かってきました。内臓脂肪症候群を予防・改善するために、日々の生活を見直してみませんか？

食生活通信

11月のくらしのカレンダー

● 成人健康相談 ㊤健康手帳

▼大宮 7日(火) 時間は受付時間です

9:30～11:00 神原集会所
13:30～14:00 野原生活改善センター
15:00～16:00 金輪集会所(櫃井原)

14日(火)

9:30～11:00 木屋集会所、野原新田集会所
13:30～14:00 黒坂生活改善センター、毘沙野集会所
15:00～16:00 板取集会所、中村集会所

28日(火)

9:30～11:00 三瀬川生活改善センター
13:30～14:00 上西出集会所、頓登会館
15:00～16:00 登利集会所

▼紀勢 ※錦地区は実施日にご注意ください。

8日(水)

9:45～10:15 中瀬集会所
10:30～11:00 宮里集会所
11:15～11:45 柏野センター
13:30～14:00 坂津集会所
14:15～15:15 コンベンションホール

10日(金)

10:20～10:50 紀勢保健センター(錦支所内)
11:00～12:00 紀勢老人福祉センター
13:30～15:30 福羅会館

15日(水)

10:15～10:45 中里・枋ケ久保集会所
11:00～11:30 沼ケ野会館
13:30～14:00 三ヶ野生活改善センター
14:15～14:45 駅前会館
15:00～15:30 笠木集会所

▼大内山 10日(金)

13:20～14:00 岡本匡弘様宅前
14:10～14:40 園部一郎様宅前
14:50～15:20 大西満穂様宅前
15:30～16:00 向駒ゲートボール場

17日(金)

13:20～14:00 米倉コイン精米様前
14:10～14:40 出馬喜勝様宅前
14:50～15:20 米ヶ谷コミュニティセンター
15:30～16:00 樋口裕也様宅前

24日(金)

9:20～10:00 大内山保育園車庫前
10:10～10:40 江尻昭吾様宅前
10:50～11:30 喜多重文様宅前
13:20～14:00 堀部哲哉様宅前
14:10～14:40 奥出保様宅前
14:50～15:20 村田長様宅前
15:40～16:00 森岡貞二様宅前

● 健康体操

16日(木) 10:10～11:30 七保出張所
13:10～14:30 阿曽公民館

● にここ会

10日(金)、17日(金)
10:00～11:30 いきいきプラザ

● ヘルスアップ&スリム教室

10日(金)、17日(金)、24日(金)
10:00～12:00 滝原公民館

● 脳げんき教室

9日(木) 10:30～11:30 紀勢老人福祉センター
20日(月) 10:30～11:30 紀勢児童館

参加を希望される方は参加希望日の1週間前までに錦支所保健師(Tel73-3111)までお申込みください。

● 高脂血症教室(第2回目)

16日(木) 18:30～20:30
山海の郷 調理室

17日(金) 18:30～20:30

紀勢保健センター(錦支所内)

参加を希望される方は参加希望日の1週間前までに錦支所保健師(Tel73-3111)までお申込みください。

● 骨密度・足指力測定(無料・要申込み)

㊤健康手帳(お持ちでない方には当日お渡しします)
希望される方は各測定日の前日までにお申込みください。

大宮 申し込み先・健康福祉課保健師(Tel86-2216)

15日(水) 9:30～11:30 野原生活改善センター
13:30～14:30 七保出張所
15:10～16:00 神原集会所

22日(水) 9:30～11:30 阿曽公民館

13:30～14:30 船木集会所

15:10～16:00 三瀬川生活改善センター

27日(月) 9:30～11:30 滝原公民館

13:30～14:30 藤児童館

15:10～16:00 ふるさと館

紀勢 申し込み先・錦支所保健師(Tel73-1111)

21日(火) 14:00～15:00 紀勢老人福祉センター
19:00～20:30 //

24日(金) 14:00～15:00 コンベンションホール
19:00～20:30 //

※午後(19:00～20:30)の部のみ、女性の更年期を含めた健康講話を実施いたします。

400ml献血のお願い

22日(水)に紀勢地区の4カ所で献血を行います。一人でも多くの方のご協力をよろしくお願いします。詳細は回覧チラシ、行政6チャンネルをご覧ください。

地引網漁に挑戦

9月17日(日)、錦向井ヶ浜で大紀町ウィークエンドチャレンジクラブの子どもたちが地引網漁を体験しました。漁船が湾内の一部を網で囲い込み、網の両端をみんなで力を合せて引っ張りました。

獲れた魚は、その場で刺身や焼き魚に調理しておいしくいただきました。



『盛夏のソバ畑
(大内山・米ヶ谷)』
平成18年8月7日
滝原 吉田善典

満1歳!
お誕生日おめでとう



やまぞえ ゆう き
崎 山添 勇喜ちゃん
(10月1日生)
父・慎二 母・佐穂
わが家のわんぱく坊主です。

行事・催し物のご案内

大紀町ふるさとまつり 10月29日(日)午前10時～午後3時
ところ 錦向井ヶ浜遊パークトロピカルガーデン周辺
(問)商工観光課 Tel86-2243
地震防災講演会 11月22日(水) 午後7時～(変更あり)
「巨大地震と土砂災害」三重大学生物資源学部助教授 近藤観慈
ところ 大内山いきいきプラザ
(問)防災安全課 Tel73-3318
もみじ見学会 11月25日(土)・27日(月)午前9時～正午(予定)
自生モミジ1,000本! 網掛山もみじ谷見学会(歩行距離3.2キロの初心者コース)
ところ 網掛山もみじ谷(阿曾) 参加料 保険料300円
11月22日までに下記までお申し込みください。
(申込・問)商工観光課 Tel86-2243

平成19年成人式 平成19年1月2日(火) 午前10時30分～正午
ところ コンベンションホール
大紀町成人式実行委員会主催
※詳細は11月下旬に対象者に通知します
(問)教育委員会 生涯学習課 Tel72-4040

今月の納税など

町県民税
国民健康保険税
介護保険料
水道料金

町のすがた 9月末現在()内は前月比

人口	11,066人(－16)
男	5,242人(－15)
女	5,824人(－1)
世帯数	4,319戸(±0)

